

第1回 佐賀市社会教育委員の会議

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 佐賀市社会教育関係事業 令和7年度の報告及び令和8年度の計画について【資料1】
- (2) 佐賀市社会教育助成事業補助金について【資料2】
- (3) その他
 - ・ 令和8年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦について

3 閉会

日時：令和8年5月27日（水）

10時～12時

場所：青少年センター 大会議室



佐賀市教育委員会 社会教育課

佐賀市社会教育関係事業

令和7年度の報告及び令和8年度の計画について

【事業一覧】

- ・ 子どもへのまなざし運動 1
- ・ 地域学校協働活動推進事業 2
- ・ 社会教育助成補助事業 3
- ・ 子ども・若者支援事業 4
- ・ 青少年センター管理運営事業 5
- ・ 二十歳のつどい開催事業 6
- ・ 久米島町中学生交流事業 7
- ・ 家庭教育支援事業 8
- ・ 星空学習館管理運営事業 9
- ・ 金立教育キャンプ場管理運営事業 10
- ・ 公民館における社会教育事業の推進 11



事業名		子どもへのまなざし運動	
教育振興基本計画		施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	1 子どもへのまなざし運動
事業概要			
子どもへのまなざし運動を、家庭・地域・企業等・学校等が一体となって取り組めるよう、広く市民へ周知・啓発を図るとともに、それぞれの場における具体的な取組を推進し、市民総参加の運動として展開する。			
令和7年度の取組			
・推進委員会全体会で意見交換会を実施 6月15日（日）に開催された「佐賀市こどもミーティング2025」で出た意見を推進委員に共有し、「こどもたちの声をまなざし運動にどうつなげていくのか」というテーマで意見交換会を実施 ・2月「子どもへのまなざし運動推進大会」を開催（参加者：316名） 東明館中学校・高等学校 理事長兼校長である神野元基先生による基調講演を実施 第15回キラリ大賞（団体の部）「川上校区まちづくり協議会 子育てしやすいまちづくり部会」による実践事例発表 ・新市誕生20周年記念事業として実施された「空飛ぶ体験あたりまえ計画」へのボランティアとしての参加を佐賀市職員に呼びかけ、全46回開催で212名がまなざし休暇を取得し、参加 上記取り組みをまなざし休暇の一例として、「佐賀市労政だより」に掲載 ・「小学校バレーン係留」や3月20日に開催された「がばいキャラまつり」にまなざしくんが参加し、まなざし運動をPR ・11月「児童虐待防止月間」民生委員・児童委員の協力によるまなざし運動リーフレット配布 ・第54回佐賀城下栄の国まつり「新市20周年記念パレード」、2025ライトファンタジーパレードに「まなざし運動広め隊」参加 ・まなざし放送局（えびすFM）の実施（第15回まなざしキラリ賞受賞者にご出演いただき活動内容や思いを話していただいた。） ・各校区、地区青少健を通じ、啓発物品（のぼり旗、ベスト、帽子）を配布 ・「子どもへのまなざし運動推進コーディネーター」取材記事「つながるさがし」掲載			
評価		課題	
推進委員会全体会で、「こどもたちの声」をもとに意見交換会を実施することで今後のまなざし運動の方向性を定めることができた。また、推進大会の基調講演として、東明館中学・高等学校の理事長兼校長である神野元基先生にご講演いただき、佐賀市学校教育ビジョンの共有、変わりゆく現代において、大人がどのように「まなざし運動」に取り組んでいくべきか考える機会を設けることができた。 パレードへの「まなざし運動広め隊」の参加や、各種イベントに「まなざしくん」が参加することにより、直接市民に対し、まなざしくん、まなざし運動の発信をすることができた。		・子どもへのまなざし運動の市民認知度の向上 ・企業等へのまなざし運動の浸透 ・参加企業等の具体的な取組創出	
令和8年度の計画			
◆市民の認知度や関心を高めるための取組 1. 子どもへのまなざし運動の啓発・PR活動 ・テーマソング（まなざしアーチ）・シンボルマークの活用 2. 子どもへのまなざし運動の内容を伝える取組 ・まなざし放送局 ・SNSを用いた啓発活動（Instagram、つながるさがし） ・運動実践事例発表（推進大会） ◆市民が運動に共感し、実践につなげるための取組 ・まなざし運動参加企業数の拡充 ・参加企業への周知案内（まなざし休暇取得促進、otta）			

事業名		地域学校協働活動推進事業	
教育振興基本計画		施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	2 地域ぐるみでの教育活動及び協働活動の推進
事業概要			
コミュニティ・スクールの設置校又は検討を含む設置予定校を対象に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校との連携・協働による学校教育にかかる協働活動を支援する。 また、放課後子ども教室推進事業では週末や放課後に、地域の大人たちが参画して公民館や学校の空き教室等を活用し、地域の子もたちが安全で安心して遊び、学べる居場所づくりを行う地域団体を支援する。			
令和7年度の取組			
○地域学校協働活動			
・7校区（北川副、富士、若楠、松梅、大詫間、本庄、諸富）の地域学校協働本部に業務委託し、事業を実施した。 また、新たに高木瀬校区及び新栄校区に地域学校協働本部の立ち上げ支援及び業務委託を行い、事業を実施した。			
・地域学校協働活動推進員（16校区、17名）を配置した。（高木瀬、勸興、城北、新栄の4校区に新規配置）			
・昨年に引き続き、地域教育コーディネーター4名を会計年度任用職員として雇用し、新栄小、嘉瀬小、川上小、中川副小の4校に配置した。			
・コーディネーター研修会を毎月実施し、前月の活動報告等を基に情報交換等を行い、コーディネーターの資質の向上に努めた。			
・地域学校協働活動推進員と地域教育コーディネーターの合同会議を開催（年2回）し、情報交換、課題抽出等を行った。			
○放課後子ども教室			
・5校区（嘉瀬、新栄、若楠、日新、松梅）の地域子ども教室推進事業実施協議会に業務委託し、事業を実施した。			
・地域学校協働活動推進員（5名）を配置した。			
・地域子ども教室実施協議会（5団体）に対して個別ヒアリングを実施し、現在の活動状況及び課題等の把握を行った。			
評価		課題	
○地域学校協働活動推進事業		○地域学校協働活動推進事業	
・令和7年度で地域教育コーディネーターの配置が終了した新栄小学校、嘉瀬小学校、川上小学校では、地域学校協働活動推進員へ移行することができた。		・地域教育コーディネーターや地域学校協働活動推進員の人材を探す際の地域等からの協力体制の構築	
・地域学校協働活動推進員を中心に、活動に携わる地域ボランティアや講師等との連絡調整、体験学習等の授業支援、登下校の見守りなど、地域と学校が連携した取組を推進することができた。		・配置校区の拡大に伴う予算の確保	
○放課後子ども教室		○放課後子ども教室	
・ドローン教室、カルタ大会、バレーン係留体験、体操教室、農作業体験、親子料理教室など地域住民の参画を得て、多様な体験活動を実施することができた。		・スタッフのなり手不足、メンバーの固定化、高齢化。	
・各実施団体への個別ヒアリングでは、各団体代表及び推進員等から活動状況の聞き取りや課題抽出等を行うことができた。		・学校の教職員等との教室内容等の共有	
		・行事参加者の固定化や、参加人数自体の減少。	
		・活動プログラムの種類の乏しさや、活動自体のマンネリ化。	
		・団体間での活動規模、活性化具合の格差。	
令和8年度の計画			
○地域学校協働活動推進事業			
・地域学校協働活動推進員の配置（22校区、21名）			
・地域教育コーディネーターの配置（2校、2名）			
・地域学校協働活動推進員と地域教育コーディネーターの情報共有のための合同会議の開催			
・地域学校協働本部の立ち上げ支援（2校）			
○放課後子ども教室			
・地域学校協働活動推進員の配置（4校区、4名）			
・放課後子ども教室実施校区（若楠、松梅、日新、嘉瀬、新栄）への継続支援			
・放課後子ども教室実施協議会の団体間の情報共有のための会議の開催			

事業名		社会教育助成補助事業	
教育振興基本計画	施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	2	地域ぐるみでの教育活動及び協働活動の推進
事業概要			
社会教育の振興を図るため、各種社会教育関係団体が実施する事業に対して補助を行い、その活動を支援する。			
令和7年度の実施			
・補助対象団体（7団体） (1) 佐賀市地域婦人連絡協議会 (2) 佐賀市PTA協議会 (3) 佐野常民顕彰会 (4) 佐賀市青少年健全育成連合会 (5) 佐賀市子ども会連絡協議会 (6) 佐賀子ども劇場 (7) 佐賀市子育てサークル連絡会 ・各団体からの申請及び請求に基づき、概算払いで補助金を交付し、年度末に精算を行った。 ・8月の社会教育委員の会議において、社会教育委員と補助対象団体との意見交換会を行った。			
評価		課題	
・補助金交付要綱及び交付基準に基づき適切に交付を行った。 ・意見交換会では、各団体が課題としている人材不足や資金不足はすぐに解決できるものではない一方で、広報については時代のニーズに合わせて工夫できるのではないかという意見が出された。この意見を踏まえ、2月の社会教育委員の会議では、SNSを活用したデジタル広報やデジタルデバインド対策について、発展的な議論を行うことができた。		現行の交付基準（補助対象団体及び積算の基準）は、令和5年度に社会教育委員の会議で協議・決定し、令和6年度から適用している。また、交付基準については3年を目途に見直しを行うこととしているため、令和9年度に向けて協議を進める必要がある。	
令和8年度の計画			
・6団体に補助金の交付を行う。 ※佐賀市地域婦人連絡協議会は解散 ・令和9年度に向けて補助対象団体及び積算の基準の見直しを図る。			

事業名		子ども・若者支援事業	
教育振興基本計画		施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	3 子ども・若者への支援、問題行動対策の強化
事業概要			
○各校区・地区に配置するまなざし育成委員による街頭見守り活動を実施し、青少年の安心・安全のための見守り、声掛け、指導等を行う。また、青少年センターの子ども・若者支援専門官によるインターネット見守り活動や電話・メール相談を実施し、青少年の健全育成に努める。			
○ひきこもり、不登校、ニート等の困りごとを抱える子ども・若者（40歳未満）やその家族を対象とした相談支援を実施する。また、支援対象者の状況に応じて、アウトリーチ（訪問支援）や適応支援プログラム、講座・教室を実施し、学校復帰や社会復帰に向けた支援を行う。			
令和7年度の取組			
【青少年の健全育成に係る取組実績】			
・まなざし育成委員による街頭見守り活動を実施した。（年間実績：1,240回/年）			
・街頭見守り活動のうち、子ども・若者支援専門官との合同街頭見守り活動を26件実施した。			
・まなざし育成委員による学校等との連絡会を27か所で実施した。（6月～8月）			
・まなざし育成委員を対象とした班長会を年3回、中央研修会を年2回実施した。			
・秋の子どもまんなか月間（11月）において、子ども・若者支援専門官と職員による地域環境点検活動を実施した。（点検店舗：インターネットカフェ・漫画喫茶、カラオケボックス 12店舗）			
・インターネット見守り活動を行い、保護者等への情報提供を実施した。（ネット見守り通信の発行（7、12月）、さがんメール配信（8、12月））			
【相談支援に係る取組実績】			
・特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスに業務委託し、専門の相談支援員による相談支援を実施した。（相談件数：2,570件、講座、教室等の開催状況：16回）			
・子ども・若者支援専門官による子ども電話・メール相談を実施した。（相談受付件数：11件）			
評価		課題	
・街頭見守り活動：継続的な街頭見守りに加え、子ども・若者支援専門官との合同活動や学校等との連絡会、研修の実施により、関係機関との連携が強化され、地域で子どもを見守る体制の充実が図られた。		・街頭見守り活動：まなざし育成委員の成り手の確保（活動の継続性の確保）	
・インターネット見守り：日常的な見守りとあわせて、ネット見守り通信発行やさがんメール配信、相談窓口の周知等により、保護者等への啓発を効果的に実施できた。		・インターネット見守り：急速に変化するインターネット環境に対応した見守り及び啓発手法の充実	
・相談支援：専門的な相談対応に加え、講座や支援プログラム等を通じて、関係機関と連携した支援体制のもと、学校復帰や社会復帰につながる事例が見られた。		・相談支援：相談内容の複雑化・多様化に対応した個別支援の充実と関係機関との連携強化	
令和8年度の計画			
【青少年の健全育成に係る計画】			
・各校区・地区における街頭見守り活動について、まなざし育成委員の確保及び参加しやすい体制づくりを図るため、活動回数等の見直しによる新たな体制で実施する。			
・子ども・若者支援専門官と職員による地域環境点検活動を実施する。			
・インターネット見守り活動を実施し保護者等への啓発を行う。			
【相談支援に係る計画】			
・青少年センター内に設置された子ども・若者支援室を運営する（特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスへの業務委託）。			
・子ども電話・メール相談を実施する（子ども・若者支援専門官）。			
・青少年センター内に設置された佐賀県警察少年サポートセンターと連携し、必要な支援につなげる。			

事業名	青少年センター管理運営事業
-----	---------------

教育振興基本計画	施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	4 子ども・若者育成事業の推進
----------	----------------------	-----------------

事業概要
青少年センターを、青少年教育施策の拠点・青少年の居場所・困難を有する青少年等の支援拠点・青少年関係社会教育団体の活動拠点・青少年の街頭指導及び青少年等からの相談業務などの拠点として運営することにより青少年教育に係る施策の推進を図る。

令和7年度の実績

・青少年センターを運営することで、青少年に学習と憩いの場を提供する。 ・施設、設備及び備品等の維持管理を行う。								
○実績（利用者数）								
項 目	令和7年度			令和6年度			増減	
	団体利用者	個人利用者	総利用者	団体利用者	個人利用者	総利用者		
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	伸率(%)	
在学青少年	大学生	789	5,487	6,276	909	5,833	6,742	△ 6.9
	高校生	1,748	44,657	46,405	1,833	42,228	44,061	5.3
	中学生	708	13,851	14,559	724	15,781	16,505	△ 11.8
	小学生	1,646	5,201	6,847	1,579	6,538	8,117	△ 15.6
	小 計	4,891	69,196	74,087	5,045	70,380	75,425	△ 1.8
青 年	1,294	2,196	3,490	1,331	1,798	3,129		11.5
大 人	10,354	1,178	11,532	11,437	1,657	13,094		△ 11.9
合 計	16,539	72,570	89,109	17,813	73,835	91,648		△ 2.8

評価	課題
利用者数はやや減少しているものの高い水準で推移しており、学習と憩いの場の提供ができています。	登録方法の改善

令和8年度の計画

・手書き申請の見直しについて他都市事例を研究する。 ・青少年センターを運営することで、青少年に学習と憩いの場を提供する。 ・施設、設備及び備品等の維持管理を行う。

事業名		二十歳のつどい開催事業	
教育振興基本計画		施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	4 子ども・若者育成事業の推進
事業概要			
20歳の節目を祝い、また、進学や就職等で佐賀を離れた若者に佐賀の良さを再認識してもらう機会とする。また、二十歳としての決意を市民全体で祝福、激励する。			
令和7年度の取組			
これまで合併前の旧市町村単位での分散会場で開催していたが、合併20周年を機に、SAGAアリーナの一会場で開催した。 式典内容の見直しや、式典前には希望制の会場内会議室等で地域ごとの分散交流を行った。 ・式典名称：シン・二十歳のつどい ・日時：令和8年1月11日（日）14時～（開場12時～） ・会場：SAGAアリーナ ・式典内容（1.国家斉唱 2.式辞 3.来賓の祝辞 4.二十歳代表感謝の言葉 5.シン・二十歳の音（note））※サガテレビに開催業務を委託 ・開式前に希望する校区（支所管内）がSAGAアリーナ会議室にて分散交流を実施（諸富、大和、松梅、富士、川副） ・二十歳実行委員の確保対策（早期の実行委員募集、実行委員の特典考案（SAGAアリーナバックヤードツアーなど）） ・渋滞緩和、来場手段確保対策（複数の乗降場の設置、開場時間を早め来場の分散を図る、シャトルバスの運行、「SAGAアリーナへはバス＆ウォークで」との連携）			
評価		課題	
二十歳実行委員の意見に基づき式典や式典後の企画の実施など、二十歳の参画を図ることができた。式典そのものについては、例年の内容に加え、イベント開催に長けた業者への委託を行い、SAGAアリーナの特色を活かしたオープニングや、ゲスト歌手等を招き、昨年から進化した式を執り行うことができた。 ・アンケート回答数：188名 満足度：満足64.9%、普通25.5%、不満9.6% 一会場開催について：良い69.6%、どちらともいえない19.7%、良くない10.7%		・二十歳実行委員の確保 ・交通渋滞 ・障害のある方に対する合理的配慮 ・会場入口への動線確保 ・SAGAアリーナ設備の効果的な利用	
令和8年度の計画			
昨年に引き続きSAGAアリーナの一会場で開催する。 式典内容の見直しや、式典前には希望があれば会場内会議室等で地域ごとの分散交流ができるようにする。 ・式典名称：令和8年度二十歳のつどい ・日時：令和9年1月10日（日）14時～（開場12時～）予定 ・会場：SAGAアリーナ ・二十歳のつどいにふさわしい式典内容（イベント開催に長けた業者への委託を検討） ・司会進行は実行委員が実施 ・二十歳実行委員の確保対策（早期の実行委員募集、久米島交流事業OBへの呼びかけ、実行委員の特典検討（SAGAアリーナバックヤードツアーなど）） ・渋滞緩和、来場手段確保対策（複数の乗降場の設置、開場時間を早め来場の分散を図る、シャトルバスの運行） ・会場への出入口を増やし、混雑緩和を図る ・手話通訳や車いす席の確保だけでなく、視認性の高い情報提供の実施 ・「二十歳のつどい」立て看板の設置場所、設置数を再考し、会場入口への動線を確保			



事業名		久米島町中学生交流事業	
教育振興基本計画		施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	4 子ども・若者育成事業の推進
事業概要			
沖縄県久米島町と佐賀市の中学生が交流し、異なる双方の歴史や文化、環境に触れることにより、郷土への理解を深める。また、佐賀市出身で沖縄の近代化に大きな業績を残した第11代齋藤用之助の功績に触れ、郷土に誇りを持つ中学生を増やす。			
令和7年度取組			
○夏の交流：7月30日～8月1日 佐賀市の中学1年生14名が久米島町を訪れ、七嶽神社参拝、移住についての講話、海洋深層水研究所見学等を行った。			
○冬の交流：12月19日～21日 久米島町の中学1年生14名が佐賀市を訪れ、長崎街道、佐賀城本丸歴史観見学、バルーン係留、佐賀大学教授による講義、佐賀バルーンフェスタ観戦等を通じた交流を行った。			
評価		課題	
夏は地震による津波注意報発令により、海浜交流等ができなかったが、佐賀の災害の少なさなど自分の住む地域について考えるきっかけとなった。交流生も、事前に齋藤用之助氏や久米島町の海洋温度差発電施設について学習し、佐賀市の紹介も上手にまとめていた。		・第11代齋藤用之助顕彰会の解散、第14代齋藤用之助氏ご逝去に伴う事業の見直し ・記念誌作成	
令和8年度の計画			
平成24年度から14年間（11回）にわたる訪問交流事業を廃止し、あらためて第11代齋藤用之助氏の功績を市民に顕彰し、久米島町との交流を新たな形で継続する。			

事業名		家庭教育支援事業	
教育振興基本計画	施策2 地域全体で支えるこどもの健全育成	5	家庭教育への支援の充実
事業概要			
保護者の大半が参加する小中学校の新入学説明会及び幼稚園・保育園（所）の保護者会や小中学校のPTA行事などへ講師を派遣し家庭教育講座を開催することにより、保護者自らが家庭教育について考える機会を提供するとともに、市全体の家庭教育力の向上を図る。			
令和7年度の取組			
・小中学校長会で家庭教育講座開催の依頼を行った。 ・家庭教育講座講師会を開催し、家庭教育講座の意義及び開催に関する手順等を確認するとともに、課題等の聞き取りを行い、その改善策を検討した。 ・新入学説明会等を活用した家庭教育講座を51校（小学校35校・中学校16校）で開催した。			
評価		課題	
家庭教育講座の参加者アンケート結果（3,637名参加者から523名回答 回答率14%） ・講座に参加した感想…96.5%が有意義であったと回答 ・家庭教育講座の大切さについて…98.4%が認識できたと回答 * 自由記述では、 ・食育では、子どもの感性がすごく貴重だということに気づけた ・子どものネット問題では、新たな知見を得た ・家庭でのネット利用について、家庭内でのルール作りを子どもと共有することの大切さを再認識したなどの意見があった。		・多様な保護者のニーズに沿う講座内容の充実を図る ・家庭教育講座開催方法	
令和8年度の計画			
・小中学校長会で市内55校の小中学校（附属含む）での家庭教育講座開催を依頼 ・市内55校の小中学校（附属含む）からの開催申込みに基づき新入学説明会等で家庭教育講座を実施 ・保育園・幼稚園・PTA等団体が開催する家庭教育講座に講師を派遣 ・家庭教育講座講師会を開催し、家庭教育講座の意義及び開催に関する手順等を確認するとともに、課題等の聞き取りを行い、その改善策を検討			

事業名		星空学習館管理運営事業	
教育振興基本計画	施策3	いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進	1 社会教育施設の管理運営と活用
事業概要			
【目的】 星空学習館の円滑かつ効率的な運営を図るとともに、天体観測ドームを活用し、市民が天体に親しむ場を提供する。 【施設の管理運営】 平成28年度より指定管理制度を導入。一般社団法人 佐賀天文協会に管理運営を委託している。（3期目） 【主な事業】 天体観望会、天文・科学教室、団体向け出前講座、学校授業支援、体験型ワークショップ、施設の貸館			
令和7年度の取組			
指定管理者（佐賀天文協会）による天体・科学に関する各種事業を実施するとともに、サークル活動、会議、集会等の多様な活動の場所を提供した。 ・利用者数 20,101人（R6：18,850人、R5：17,517人、R4：15,898人） ・一般観望会 82件、1,738人 ・学校授業支援 16校、836人 ・団体対応 8件、344人 ・天文・科学の教室 38件、525人			
評価		課題	
・天体・科学に関する各種事業を実施するとともに、サークル活動、会議、集会等の多様な活動の場を提供することにより、利用者数は増加している。 ・天体観望会や教室、出前講座等については、参加者からのアンケート結果に「楽しかった」「また参加したい」等の感想が多く見られ好評であった。		・建物及び設備の老朽化が進行している。 ・バリアフリー対応や防災面で現行基準に十分対応できていない部分がある。	
令和8年度の計画			
・さがんメールやSNSを活用し、情報発信を積極的に行う。 ・佐賀市でのJAXA宇宙飛行士ミッション報告会の開催を目指し、主催者の公募に応募する。			

事業名		金立教育キャンプ場管理運営事業	
教育振興基本計画		施策 3 いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進	1 社会教育施設の管理運営と活用
事業概要			
金立教育キャンプ場の円滑かつ効率的な運営を図る。			
令和 7 年度の取組			
児童、生徒を中心とした初級者向けキャンプ場として年間を通じて運営している。場長（管理指導員）を配置し、施設の維持管理、野外活動の指導などを行った。 ・利用者数：8,007人（稼働日数：305日）（前年比：92.3% 青少年団体利用率：25.0%） 近年、青少年団体や子どもの利用者割合は増加している。 ・主な利用目的：キャンプ52%、登山45% ・家族キャンプ（10/11～12）14組 満足度100% ・防災デイキャンプ（3/15）7組 満足度100% ・適宜、施設の補修を行い、適切な管理を実施した。 ・老朽化した木製電柱を鉄製電柱へと更新した。 ・調査による危険木の伐採・撤去を行った。			
			
評価		課題	
・利用者アンケート調査 285人（ゴールデンウィーク期間及び夏季休暇期間に実施） ・利用者満足度 95% 利用した理由としては「自然に包まれた環境やロケーションが良い」、「利用料が無料だから」との意見がもっとも多い。 キャンプ場管理者による親切丁寧な対応、指導等により、キャンプ初心者の満足度も高い。		・施設の老朽化 ・キャンプ場宿泊利用者の低迷	
令和 8 年度の計画			
・適宜、施設の補修を行い、適切な管理を実施する。 ・危険木の伐採、撤去を行う。 ・木製電柱の鉄製電柱への交換を行う。 ・利用者満足度の維持、向上を図る。 ・家族キャンプ体験や防災デイキャンプ、各種広報を行い、子ども及び青少年健全育成を目的とした団体への利用促進を図る。 ・SNS等を活用し、利用の促進を図る。			

事業名		公民館における社会教育事業の推進	
教育振興基本計画		施策3　いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進	1　社会教育施設の管理運営と活用
事業概要			
すべての市民が、いつでもどこでも学ぶことができる環境を整備し、その学びを生きがいづくりや自己啓発に加え、地域づくりや地域課題の解決につなげていく。 令和7年10月から一般行政施設となった公民館においても引き続き、多様な学習機会の提供、デジタルを活用した学習環境の充実、社会教育人材の育成・活用、関係機関との連携を進めることとて、全世代を対象とした生涯学習の推進を図る。			
令和7年度の取組			
【全世代・全方位型生涯学習の推進】		【社会教育人材の育成・活用】	
・デジタル推進講座の実施　スマホ講座(19館)、パソコン講座(7館)、デジタルデバインド対策講座(2館)		・佐賀県立生涯学習センターや佐賀県公民館連合会主催の研修への職員派遣(6回、7人)	
・障害に関する学習(1館)、共生社会に関する学習(5館)		・公民館職員による自主研修(3回、68人)	
・公民館の多様な活用実証実験を通じた新たな利用者増につながる取組		【社会教育実施主体間の連携】	
【地域課題に関する学習の推進】		・金立教育キャンプ場での事業実施(1館)	
・各課取組との連携推進　DX推進課(デジタルデバインド対策講座)、緑化推進課(花とみどりを楽しむ教室)、生活安全課(特殊詐欺講座等)などの出前講座を実施		・市内公民館同士の連携による事業実施(1館)	
・高校や大学、NPO等との連携推進			
評価		課題	
・公民館が社会教育施設から一般行政施設へと機能変更した中、引き続き地域づくり、人づくり、つながりづくりを意図した事業が企画、実施された。		・新しい公民館利用者の拡大	
・新しい利用者増のための取り組みが見られた。特に"公民館の多様な活用実証実験"を実施した館においては、企業やNPO団体と協働で事業が実施され、地域との新しいつながりが見られた。		・地域団体役員の高齢化に伴う、新しい担い手の育成	
		・公民館職員研修の充実、情報共有の場の確保	
		・佐賀市社会教育の指針に基づいた事業評価	
		・事業評価を活かした事業計画の策定	
令和8年度の計画			
【全世代・全方位型生涯学習の推進】			
第5次教育振興基本計画に基づき、公民館が地域コミュニティ活動の拠点となるよう、地域住民の関心度の高いテーマや地域活動の強化につながるような各種講座、事業を実施する。			
子どもへのまなざし運動を推進し、公民館においては各種事業に子どもの"出番"、"役割"、"承認"の視点(市民性をはぐくむ教育)で事業に取り組む。			
【社会教育人材の育成・活用】			
一般行政施設となった公民館において、今後も社会教育事業を維持・推進するため、佐賀県公民館連合会や佐賀県立生涯学習センター、その他関係機関と連携しながら公民館長、職員の研修を充実させ、公民館における社会教育人材の質的拡大を図る。			
(内部研修)			
公民館事業運営に関する研修の実施(館長研修、職員研修)			
(外部研修)			
生涯学習関係職員研修、県公連主催研修、社会教育主事講習(九州大学)、公民館職員専門講座(社会教育実践研究センター)			
(公民館事業評価)			
事業評価表の見直しを実施し"佐賀市社会教育の指針"に則って各公民館が自己評価を行い、PDCAサイクルによる適切な事業実施が図られているかチェックを行う。			

佐賀市立公民館

マスコットキャラクター

みんなのこうみん

“カンカン”



社会教育助成事業補助金について

本日の説明内容

1. 補助対象団体及び積算の考え方（R 6～）
2. 補助対象団体と補助金額（R 6～R 8）
3. 補助対象団体の現在の状況
4. R 9以降の見直し案
5. 今後のスケジュール

Ⅰ．補助対象団体及び積算の考え方（R 6～）

【補助対象団体の考え方】

○主として、青少年を対象とした事業を行っていること。

○地域組織がおおむね20以上あること。

※既補助団体については青少年を対象とした事業を行っているため補助対象団体とするが、今後もし引き続き、有効性・公益性の観点から、新たな基準に合致する団体となっているか確認していく。

【積算の考え方】

○構成組織数（地域組織がない場合は1）×55,000円から算出される額を上限とする。

○ただし、前年度の補助額を越える場合は、前年度の補助額をベースに、他からの金銭的・物的支援等の有無、繰越金の有無などの財政状況、活動内容を精査して決定する。

○新規補助の場合は、1年目は上限額に0.5を乗する。

2年目は上限額に0.75を乗ずる。

3年目以降は上限額とする。

※補助対象団体及び積算の考え方は、3年を目途に定期的な見直しを行う。

2. 補助対象団体と補助金額（R6～R8）

団体名	R6実績額	R7実績額	R8概算交付 予定額	積算方法（R8）	備考
佐賀市地域婦人 連絡協議会	330,000円	330,000円	0円	—	R8.3月末をもって 団体が解散
佐賀市PTA 協議会	291,000円	291,000円	291,000円	55,000円×35校区	前年度ベース
佐野常民顕彰会	55,000円	55,000円	55,000円	55,000×1	
佐賀市青少年 健全育成連合会	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円	55,000円×26校区	
佐賀市子ども会 連絡協議会	1,265,000円	1,265,000円	1,320,000円	55,000円×24校区	
佐賀子ども劇場	55,000円	55,000円	55,000円	55,000×1	
佐賀市子育て サークル連絡会	495,000円	742,500円	990,000円	55,000円×18校区	R6から新規
計	3,921,000円	4,168,500円	4,141,000円		

3. 補助対象団体の現在の状況

団体名	主として、青少年を対象とした活動をしているか	地域組織がおおむね20以上あるか	補助の可否
佐賀市地域婦人連絡協議会	△	×	対象外
佐賀市PTA協議会	○	○	可
佐野常民顕彰会	△	×	対象外 (要検討)
佐賀市青少年健全育成連合会	○	○	可
佐賀市子ども会連絡協議会	○	○	可
佐賀子ども劇場	○	×	対象外 (要検討)
佐賀市子育てサークル連絡会	○	○	可

※ ○当てはまる、△一部当てはまる、×当てはまらない

4. R9以降の見直し案

【① 対象外の団体について】

○方針案

対象外となり得る2団体（佐野常民顕彰会、佐賀子ども劇場）については、補助金から、委託事業や共催事業等への切り替えを検討する。

○内容

- ・子どもたちの体験格差、体験不足解消に向けた取組を実施
- ・団体のメリット→市の媒体において広報が可能（ホームページ、市報、SNS）
会場使用料の減免
- ・予算は各団体55,000円以内とする。

【② 構成組織数について】

現行基準：おおむね20以上

見直し案：16以上、35（小学校区数）を上限とする。

※増加については、総会等の正式な場で決定後に提出された、団体の意思決定が分かる資料に基づき当初予算を要求する。（8月末締切）

5. 今後のスケジュール

- R 8. 5月 第1回社会教育委員の会議（見直し案の提示）
- 6月～ 佐野常民顕彰会、佐賀子ども劇場との協議
- 8月 第2回社会教育委員の会議（R 9以降の方針決定）
- 9月～ R 9当初予算要求開始